

1. 新しい働き方の定着

i) 兼業・副業の環境整備、ii) フリーランスの環境整備

2020年度		2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>兼業・副業の環境整備</p> <p>労働時間の管理方法についてルールを明確化するため、労働政策審議会において検討し早期に結論を得る</p> <p>・長時間労働の抑制や労働者の健康確保に留意しつつ、兼業・副業の普及促進を図る ・ガイドライン及び改定した「モデル就業規則」の周知に努める</p> <p>兼業・副業の場合の労働者災害補償保険の給付の拡充について、労働者災害補償保険法等の改正法が成立した。複数就業先の賃金に基づく給付基礎日額の算定や業務上の負荷を総合的に評価し認定を行う改正の円滑な施行を図る</p> <p>中小企業の経営課題を解決する副業・兼業等を含む中核人材の確保に向け、商工会議所、地域金融機関やよろず支援拠点等の地域の支援機関が連携する場の創設や支援ノウハウの共有等を通じ、中小企業における中核人材確保のための取組事例の創出と横展開に取り組む</p> <p>国家公務員の兼業について、公益的活動等を行うための兼業を希望する者が円滑に制度を利用できるよう、明確化した兼業許可基準の更なる周知を図る</p>					<p>【厚生労働大臣】</p>	<p>・2022年：転職入職率 9.0%</p>
<p>フリーランスの環境整備</p> <p>独占禁止法や下請代金支払遅延等防止法、労働関係法令の適用関係及びこれらに基づく問題行為を明確化するため、実効性があり、一覧性のあるガイドラインについて、内閣官房、公正取引委員会、中小企業庁、厚生労働省連名で年内を目途に案を作成し、意見公募手続を開始</p> <p>・資本金1,000万円以下の企業からの発注などフリーランスの保護を図る上で必要な課題について、下請代金支払遅延等防止法の改正を含め立法的対応の検討を行う ・フリーランスとして働く人の保護のため、労働者災害補償保険の更なる活用を図るための特別加入制度の対象拡大等について検討する</p>					<p>【経済産業大臣】</p> <p>【内閣総理大臣(国家公務員制度担当大臣)】</p> <p>【内閣総理大臣(全世代型社会保障改革担当大臣、経済再生担当大臣、公正取引委員会に関する事務を担当する内閣府特命担当大臣)、厚生労働大臣、経済産業大臣】</p>	

iii) 社会人の創造性育成(リカレント教育)、iv)テレワークの推進

2020年度		2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望	秋～年末	通常国会				
社会人の創造性育成(リカレント教育)		<ul style="list-style-type: none"> ・創造性を磨き直し、ステップアップするためのリカレント教育の機会を提供するため、個人の内面や顧客ニーズに基づく創造的な発想をビジネスにつなぐ教育プログラムを開発し、実践する大学等の拠点を早急に構築 ・教育プログラムで培った創造性をビジネスの現場で実践するための機会が得られるよう支援について検討 			【文部科学大臣、経済産業大臣】	
テレワークの推進		<p>テレワークにおける適切な労務管理のためのガイドラインの周知啓発を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点からも、テレワーク相談センターの設置・運営やテレワーク導入に係る助成等による導入支援を強力に推進する</p>			【厚生労働大臣】	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年:テレワーク導入企業を2012年度(11.5%)比で3倍
		<p>中小企業を支援する専門家団体や商工団体と連携し、地域におけるテレワーク導入の支援体制の構築や、テレワーク専門家の派遣・相談、テレワーク普及の担い手人材の育成及びサテライトオフィスの環境整備等を通じ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止や地方居住推進等への寄与を含め、企業の業務継続対策や生産性向上など多様な観点からテレワーク活用を強力に推進</p>			【総務大臣、経済産業大臣】	
		<p>テレワークがもたらす生産性向上等の効果について「テレワーク・デイズ」を通じて周知するなどにより経営層の意識改革を推進</p>			【総務大臣】	
		<p>多様な正社員について、プロフェッショナル人材の受け皿等として企業での活用を促すため、直近の活用状況を踏まえつつ、職務の内容や能力等に応じた評価や処遇、雇用保障等の在り方について整理を行い、労使双方が参考としている「雇用管理上の留意事項」への反映やモデル就業規則の策定等の対応を検討し、必要な措置を実施</p>			【厚生労働大臣】	

V) 中途採用・経験者採用の促進等

2020年度		2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;"> 予算編成 税制改正要望 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;"> 秋～年末 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;"> 通常国会 </div>				
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 中途採用・経験者採用の拡大等 </div>						
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 中途採用・経験者採用に関する情報公表の規定を含む雇用保険法等の一部を改正する法律に基づき、2021年4月からの円滑な施行を図る </div>					【厚生労働大臣】	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 中途採用・経験者採用協議会で提起された好事例の横展開等により、雇用慣行の変革に向けた運動を展開 </div>					【厚生労働大臣、 経済産業大臣】	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 各企業に対して、採用制度及び評価・報酬制度の見直しを促す </div>						
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 中途採用等支援助成金等を活用した支援 </div>					【厚生労働大臣】	・2022年：転職入職率 9.0%
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 産業雇用安定センターによる、「雇用調整」目的以外(キャリアチェンジ、人材育成・人事交流等)の出向支援を促進 </div>						
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 経営支援機関等による中小企業の中核人材確保に向けた支援を実施 </div>					【経済産業大臣】	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 多様な選考・採用機会の拡大 </div>						
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 学生の学修環境の確保を前提に、今後の時代にふさわしい学生と企業の就職・採用活動の在り方について、「インターンシップの推進に当たっての基本的な考え方」の見直しも含め、対応の方向性の検討を開始 </div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 引き続き対応の方向性を着実に検討するとともに、今後の時代にふさわしい学生と企業の就職・採用活動の在り方を推進 </div>			【内閣総理大臣（一億総活躍担当大臣）、 文部科学大臣、厚生労働大臣、 経済産業大臣】	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 経済界への要請等により「年齢にかかわらず転職・再就職者受入れ促進のための指針」を踏まえた取組を促進し、中途採用の拡大等の状況に応じて見直し </div>						
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 若者雇用促進法に基づく指針を踏まえた、通年採用や秋季採用の導入などの取組を促進 </div>					【厚生労働大臣】	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 若者雇用促進法に基づく指針を踏まえた、地域を限定して働ける勤務制度など新卒者等が希望する地域で将来のキャリア展望が描ける募集・採用の仕組みの導入を促進し、地域を限定して働ける勤務制度の導入等の状況に応じて見直しを検討 </div>						

vi) 主体的なキャリア形成を支える労働市場のインフラ整備

2020年度	2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>					
<p>日本版O-NET等による労働市場の「見える化」</p> <p>職業情報提供サイト「日本版O-NET」について、労働市場の変化に応じて情報の収集・分析・更新や、関連システムとの連携等を行うとともに、コンテンツを更に充実</p> <p>ホワイトカラー職種に求められる能力を明確化し、効果的なマッチング等につなげるための職業能力診断ツール開発に必要なデータの収集・分析、ツール開発</p> <p>ツールの活用を通じた、効果的なマッチング等の実施</p>					<ul style="list-style-type: none"> 2022年：転職入職率 9.0%
<p>主体的なキャリア形成の支援</p> <p>労働者がキャリアコンサルティングを受けやすい環境の更なる整備（キャリアコンサルタント登録制度の運用、キャリア形成サポートセンターの運営）</p> <p>ジョブ・カードの更なる普及（キャリア形成サポートセンターの運営）、周知・広報（ジョブ・カード制度総合サイトの運営）</p> <p>ジョブ・カードの更なる普及、新サイトの構築（ジョブ・カードのデジタル化）</p> <p>職業能力開発促進法施行規則の改正を踏まえた新たな養成講習、更新講習、試験等の着実な実施によるキャリアコンサルタントの資質向上の促進</p> <p>助成金による長期の教育訓練休暇制度の普及促進</p> <p>出産・育児等でキャリアを中断した女性の職場復帰、非正規雇用からのキャリアアップ、高等学校等の卒業後に就職した者の大学や専修学校等での学び直しなど、ライフステージに応じたキャリアアップを公的職業訓練や教育訓練給付により支援</p> <p>社会を支えるエッセンシャルワーカー等が安心して働くことができる就業環境の整備</p>				<p>【厚生労働大臣】</p> <p>【厚生労働大臣、経済産業大臣、国土交通大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大学・専門学校等での社会人受講者数を2022年度までに100万人とする 2022年：専門実践教育訓練給付の対象講座数を5,000とする

vi) 主体的なキャリア形成を支える労働市場のインフラ整備

2020年度		2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;"> 予算編成 税制改正要望 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;"> 秋～年末 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;"> 通常国会 </div>				
HRテクノロジーの導入・活用による中小企業の生産性向上等に向けた支援						
中小企業におけるHRテクノロジーの導入支援や活用事例の周知を行い、同テクノロジーの導入・活用による中小企業における多様な人材の活躍や生産性向上を支援する					【経済産業大臣】	・ 2022年：転職入職率 9.0%
解雇無効時の金銭救済制度の検討						
解雇無効時の金銭救済制度について、可能な限り速やかに、法技術的な論点についての専門的な検討を行い、その結果も踏まえて、労働政策審議会の最終的な結論を得て、所要の制度的措置を講ずる					【厚生労働大臣】	

vi) 主体的なキャリア形成を支える労働市場のインフラ整備

2020年度		2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会						
治療と仕事の両立支援					【厚生労働大臣】	
主治医と企業の連携の中核となり、患者に寄り添い支援する両立支援コーディネーターの育成・配置を一層進めるとともに、「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」等の周知の徹底により、企業・医療機関における支援体制の強化、連携の円滑化を図る 都道府県労働局、労使、自治体、地域の医療機関等で構成される地域両立支援推進チームの取組等を通じて、反復・継続して治療が必要な疾患を抱える労働者に対する、地域における相談支援体制の構築を進める		治療と仕事の両立支援の状況等を踏まえて見直しを検討				
障害者の就労促進					【総務大臣、厚生労働大臣】	・2022年：障害者の実雇用率:2.3%
障害者の更なる雇用拡大や働きやすい環境の整備の推進 障害者一人一人の特性に応じた支援の充実・強化 サテライトオフィスなどのICTを活用した働き方のモデル構築の実施結果を踏まえた支援措置の検討						
障害者の法定雇用率引上げ時期の検討を行い、2020年度中に法定雇用率を2.3%に引き上げ(現行2.2%)					【法務大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣】	
ソーシャルファームに対する共通の認識を醸成し、社会的な認知度を高めるための取組を推進するとともに、行政上の支援の必要性等について検討し、必要に応じ措置						

vii) 生産性を最大限に発揮できる働き方に向けた支援

2020年度		2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>長時間労働の是正をはじめとした働く環境の整備</p>						
<p>時間外労働時間規制について、適切な施行に努める</p>					【厚生労働大臣】	
<p>2024年4月からの建設業や医師等への適用に向けて、相談体制の充実や制度の周知徹底、適用猶予期間においても、必要な法整備を含め、時間外労働の削減や労働者の健康確保のための取組を行うよう働きかけや支援を行うなど、円滑な法の適用に向けた取組を行う</p>					【厚生労働大臣、国土交通大臣】	
<p>働き方改革のために人材を確保することが必要な中小企業への助成を実施</p>					【厚生労働大臣】	
<p>適正な工期の確保や施工時期の平準化、技術者の配置要件の合理化等を図るとともに、建設キャリアアップシステムを活用した技能者や専門工事企業の能力評価制度を通じて処遇改善を図ることで、建設業の働き方改革を推進</p>					【国土交通大臣】	
<p>雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保</p>						
<p>パートタイム・有期雇用労働法、労働者派遣法等の改正法の円滑な施行（中小企業におけるパートタイム・有期雇用労働法の適用は2021年度から）</p>					【厚生労働大臣】	
<p>2021年4月からのパートタイム・有期雇用労働法の中小企業への適用に向け、働き方改革推進支援センターにおいて中小企業・小規模事業者等に対する相談支援を行うほか、事業主向けの「取組手順書」や業界別の「不合理な待遇差解消のための点検・検討マニュアル」等の周知に努める</p>						
<p>ハラスメント対策の強化</p>						
<p>労働施策総合推進法、男女雇用機会均等法等の改正により、事業主に対してパワーハラスメント防止のための雇用管理上の措置義務が設けられたことやセクシュアルハラスメント等の防止対策が強化されたことを踏まえ、中小企業等が適切に措置を講ずることができるよう周知啓発や専門家による企業の取組支援などを実施</p>					【厚生労働大臣】	
<p>人的資本情報の見える化</p>						
<p>・企業に対し、経営環境の変化に応じた人材戦略の構築を促し、中長期的な企業価値を向上させる観点から、関係省庁が連携して、経営陣、取締役会、機関投資家等が果たすべき役割を明確化 ・官民一体で、企業の人的資本に関する「情報の見える化」を一層の推進</p>				検討・調査等を踏まえた、企業の人的資本に関する「情報の見える化」の促進	【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（金融））、経済産業大臣】	

• 2020年度末：不本意非正規雇用労働者の割合10%以下

viii) 70歳までの就業機会確保、ix)働き方の多様化や高齢期の長期化・就労拡大に伴う年金制度の見直し

2020年度	2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p>	<p>秋～年末</p>	<p>通常国会</p>			
<p>70歳までの就業機会確保</p>				<p>【厚生労働大臣】</p>	<p>• 2025年: 65歳～69歳の 就業率: 51.6%</p>
<p>2020年に改正された「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」の円滑な施行を図るとともに、施行後における就業機会確保の実態の進捗を踏まえて、70歳までの就業機会確保について、企業名公表による担保(いわゆる義務化)のための法改正を検討する</p>					
<p>地方公共団体を中心とした就労促進の取組と地域の企業との連携の推進、シルバー人材センターの機能強化、企業のニーズと高齢者の経験・就業意欲を踏まえたマッチング機能の強化を検討</p>	<p>検討を踏まえた取組の実施</p>				
<p>高齢期を見据えたキャリア形成支援、リカレント教育の推進、高齢者の安全・健康の確保、能力及び成果を重視する評価・報酬体系構築の支援など、高齢者が能力を発揮し、安心して活躍するための環境を整備。また、女性会員の拡充を含めたシルバー人材センターの機能強化など、中高年齢層の女性の就労支援を推進</p>					
<p>働き方の多様化や高齢期の長期化・就労拡大に伴う年金制度の見直し</p>					
<p>2020年に成立した「年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律」の円滑な施行を図り、長期化する高齢期の経済基盤を充実</p>					

x) 女性活躍の更なる拡大、ダイバーシティ経営の推進

2020年度		2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;"> 予算編成 税制改正要望 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;"> 秋～年末 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> 通常国会 </div>						
改正女性活躍推進法の施行を踏まえた取組の強化					【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（男女共同参画））、厚生労働大臣】	<ul style="list-style-type: none"> • 2020年：上場企業役員に占める女性の割合10% • 2020年：民間企業の課長相当職に占める女性の割合15%
女性活躍推進法の改正内容の周知徹底や企業向け相談対応・個別訪問等						
地域の多様な主体の女性活躍の取組を支援・推進						
ジェンダー投資の推進、女性役員の育成					【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（男女共同参画））、経済産業大臣】	
上場企業における女性役員登用状況の公表や、女性役員の登用が進んでいない要因の調査、社内取締役等に占める女性割合が高い企業の取組の好事例の収集を推進						
ESG投資における女性活躍情報の活用事例の周知を進めるとともに、ジェンダー投資の海外の先行事例の収集等を通じた後押しを推進						
女性の役員となる人材の確保に向け、女性役員育成研修の実施及び地域や民間における取組を推進するとともに、女性リーダー人材バンクの充実と更なる活用を図る						
ダイバーシティ経営の推進					【経済産業大臣】	
女性をはじめ多様な人材の能力を最大限発揮させるダイバーシティ経営について、「ダイバーシティ2.0行動ガイドライン」や企業事例の普及等を通じ、企業における取組を促進する						

x) 女性活躍の更なる拡大、ダイバーシティ経営の推進

2020年度		2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>中高年世代を含む多様な女性の活躍促進、女性の健康支援</p> <p>女性・高齢者等新規就業支援事業の「官民連携プラットフォーム」の設置・活用促進や、キャリアアップを総合的に支援するモデル開発推進、女性のニーズに寄り添って活動しているNPO等の先進的な取組への支援等を通じ、多様な女性の労働市場への再参入を推進</p> <p>女性特有のがん検診受診のための支援を実施</p>					<p>【内閣総理大臣(まち・ひと・しごと創生担当大臣、内閣府特命担当大臣(男女共同参画))、文部科学大臣、厚生労働大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2025年：25歳～44歳の女性就業率：82% 2025年：第1子出産前後の女性の継続就業率：70%
<p>保育の受け皿整備、地域における子育て支援の充実</p> <p>「子育て安心プラン」に基づき、保育の受け皿整備や保育人材の確保を推進 ・地方公共団体の整備計画の検証とその結果に応じた受け皿整備に対する支援 ・2021年度以降の保育の受け皿確保について、地方公共団体の次期整備計画における「量の見込み」の結果等を踏まえ検討</p> <p>検討結果を踏まえ、各地方公共団体の特性に応じたきめ細かな支援を実施</p> <p>「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後児童クラブの更なる受け皿整備を推進</p> <p>地域子育て支援拠点の設置及び多機能化等を促進</p>						
<p>男性の育児休業等の取得促進、育児・家事への参画促進</p> <p>・育児・介護休業法の着実な履行の確保 ・女性のキャリア継続に資するよう男性の育児・家事への参画の促進等に向け、労働者に対する育児休業制度等の個別の周知・広報や、配偶者の出産直後の時期の休業を促進する枠組みの検討など、総合的に取組を推進</p>					<p>【厚生労働大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2025年：男性の育児休業取得率：30% 2025年：男性の配偶者の出産直後の休暇取得率：80%

xi) 初等中等教育段階におけるSociety5.0時代に向けた人材育成

2020年度	2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>					
<p>初等中等教育段階におけるICT環境整備</p>					
<p>全ての児童生徒に対して、最新技術を活用した世界最先端の質の高い教育を実現するとともに、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、不安なく学習が継続できるよう、ICTを活用した学びの環境について関係者間で丁寧に検討</p>					
<p>無線LANの普通教室への整備、義務教育段階の全学年の児童生徒1人に1台端末を整備、端末の家庭への持ち帰りへの対応</p>					
<p>BYOD(Bring Your Own Device)等の活用方法、ICT機器等の標準仕様書例、教育情報セキュリティポリシーに関するガイドラインについて全国の教育委員会、学校等へ周知</p>					
<p>学校のICT環境のクラウド化の方策について周知</p>					
<p>SINETの活用モデルの提示など導入に向けた準備</p>					
<p>トライアル・先行実施</p>					
<p>本格運用</p>					
<p>デジタル教科書は、児童生徒の学習の充実や障害等による学習上の困難の程度の低減に大きな可能性を有する新たな教材であることから、教育現場における効果的な活用を促進</p>					
<p>デジタル教科書の今後の在り方等について、現行規定の見直しを含めた検討に今年度着手し、2021年度中に結論を得る</p>					
<p>結論を得次第、必要な措置を実施</p>					
<p>授業目的公衆送信補償金制度について、今年度は無償とする緊急的・特例的な運用を円滑に進めるとともに、来年度からの本格実施に向けて、補償金負担の軽減のための必要な支援を検討</p>					
<p>左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施</p>					
				<p>【総務大臣、文部科学大臣、経済産業大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 無線LANの普通教室への整備を2020年度までに100%とする 学習者用コンピュータについて、2020年度までに義務教育段階の全学年の児童生徒1人に1台端末を目指す
				<p>【文部科学大臣、経済産業大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県及び市町村におけるIT環境整備計画の策定率について、2020年度までに100%を目指す
				<p>【文部科学大臣】</p>	

xi) 初等中等教育段階におけるSociety5.0時代に向けた人材育成

2020年度		2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI	
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>							
<p>初等中等教育段階における教育内容の改善</p>							
<p>小学校高学年における教科担任制の本格的な導入、教科ごとの標準授業時数の柔軟な取扱いをはじめとした義務教育9年間を見通した教育課程、教員免許、教職員配置の一体的検討、高等学校の教育改革などを進め、2020年度中に結論</p>	<p>多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、個別最適化された学びを実現</p>				【文部科学大臣】		
<p>情報活用能力を定量的に測定のための調査に関する準備</p>	<p>情報活用能力を定量的に測定するための調査</p>	<p>情報活用能力を定量的に測定するための調査の分析・公表を行い、関係施策の改善に活用</p>					
<p>Society5.0に対応した高い指導力を有する教員の養成を先導するフラッグシップ大学の創設を検討</p>	<p>フラッグシップ大学の取組開始</p>						
<p>中学校及び高等学校の教員研修等における教材等の作成・普及</p>							
<p>高等学校における社会の多様な人材も含めICTに精通した人材の登用</p>							
<p>大学進学希望者等を中心に、確率・統計・線形代数等の基盤となる知識を得るための教材を用いた指導を実施</p>							
<p>小学校のプログラミング教育のポータルサイトによる指導事例等の情報提供</p>							【総務大臣、文部科学大臣、経済産業大臣】
<p>学びの生産性及び質を向上させるため、AIによる効果的な学習等を実現するEdTechの開発や学習ログ等の教育データが児童生徒の学びや教師の指導等に効果的に活用されるよう、好事例を創出・収集</p>	<p>全国の教育委員会、学校等へ展開</p>			【文部科学大臣、経済産業大臣】			
<p>「教育の情報化に関する手引」や指導事例等を作成・公表し、全国の教育委員会、学校等における教員研修で活用</p>							
<p>遠隔教育の事例の創出・展開、希望する全ての学校で遠隔教育を実施できる環境の実現</p>							【文部科学大臣】
<p>STEAM教育について産学連携や地域連携による好事例を創出・収集し、モデルプランを提示、STEAM教育コンテンツのオンライン・ライブラリーの構築</p>	<p>内容を随時充実するとともに、全国の教育委員会、学校等へ展開</p>			【文部科学大臣、経済産業大臣】			

• 学習者用コンピュータについて、2020年度までに義務教育段階の全学年の児童生徒1人に1台端末を目指す

xi) 初等中等教育段階におけるSociety5.0時代に向けた人材育成

2020年度	2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>					
<p>女子生徒の理系進路選択の促進</p> <p>女子生徒等の理系分野への進路選択を促進し、AIを含む先端的分野等における女性の活躍を推進するため、全国の地方公共団体・学校等における多様なロールモデルの提示、女子生徒を対象とした出前授業、教員に対する情報提供などの取組を実施</p>				<p>【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（男女共同参画））、文部科学大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 生徒の英語力について、中学校卒業段階でCEFRのA1レベル相当以上、高等学校卒業段階でCEFRのA2レベル相当以上を達成した中高生の割合を2022年度までに5割以上にする
<p>理数系に優れた素質を持つ子供への支援</p> <p>グローバルサイエンスキャンパスなどの理数系に優れた素質を持つ子供たちの才能の更なる伸長を図る取組を充実するとともに、情報オリンピックなどの科学オリンピックで優秀な成績を収めた高校生などの特に卓越した資質能力を有する者に対し、AIなどの先端分野について学びを進め、更に資質能力を高める機会の提供などの取組を実施</p>					
<p>グローバルに活躍できる人材の育成</p> <p>現職教員の英語指導力向上、生徒の英語力の向上状況の把握・検証を通じたPDCAサイクルの構築</p> <p>国際バカロレアに関し、国内の普及体制(コンソーシアム)を通じ、デュアルランゲージ・ディプロマ・プログラム(日本語DP)の導入促進、大学入試における国際バカロレアの活用促進、国際バカロレア導入に向けた環境整備(教育課程の特例措置、教員の養成・確保等)等を推進</p> <p>在外教育施設の重要性を踏まえ、ICT利活用の促進や感染症対策等のための指導体制の強化を図るとともに機能強化に向けた検討を行う</p>				<p>【文部科学大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国際バカロレア認定校等を2022年度までに200校以上

xii) 大学等におけるSociety5.0時代に向けた人材育成

2020年度			2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望	秋～年末	通常国会					
大学等におけるAI・データサイエンス人材育成							
大学において、数理・データサイエンス・AIのリテラシーレベルのモデルカリキュラムと教材について、拠点校、協力校を中心とした全国への展開						【文部科学大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 「新たなITパスポート試験」の受験者数を2023年度までに50万人とする
大学において、数理・データサイエンス・AIの応用基礎レベルのモデルカリキュラムを開発		モデルカリキュラムを踏まえた教材の開発	カリキュラムに数理・データサイエンス・AI教育を導入する大学を支援				
		拠点校、協力校を中心とした全国への展開					
博士人材等に対する産業界や海外の大学等と連携した高度なデータサイエンス等のスキルを習得させる研修プログラムの開発・実施、及び全国の大学等への展開							
大学及び高等専門学校における産業界のニーズを踏まえた数理・データサイエンス・AIの優れた教育プログラムを認定する制度の実施							
専門職大学等におけるAI・IT専門人材の育成を行う学部・学科等において、教育課程連携協議会の構成員や実務家教員の確保等に際して、AI・ITの専門性の高い人材を確保し、実践的な教育が実施できる教育課程等が構築されるよう、産業界の協力を得た取組を実施						【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(科学技術政策))、文部科学大臣、経済産業大臣】	
知識集約型経済を支える人材を育成する大学教育改革							
新型コロナウイルス感染症の中でも大学等における学びを継続するため、学生等に対する必要な経済的支援を行うとともに、新型コロナウイルス感染の第二波、第三波への備えや今後の社会全体でのデジタルイノベーションの展開も見据え、大学等における遠隔授業の環境構築を加速						【文部科学大臣】	
大きな影響を受けている高校生段階からの留学生交流や大学等の国際化の取組再開・継続を支援するとともに、国際的な動向を見据えながら、今後の高等教育のグローバル戦略の再構築を推進							
各大学において学位プログラムによる教育の実施							
全学的な共通教育から大学院教育までを通じて広さと深さを両立する新しいタイプの教育プログラム(「レイトスペシャライゼーションプログラム」等)の構築に向けた取組			全国の大学等に展開				

xii) 大学等におけるSociety5.0時代に向けた人材育成

2020年度	2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>					
<p>大学等の学習履歴等の見える化・活用の促進</p> <p>教学マネジメントに係る指針等を通じて大学等の学修成果の見える化を進めるとともに、事例を全国の大学へ展開</p>				【文部科学大臣、経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 第四次産業革命スキル習得講座を受けた講座数を2022年度までに150講座とする 「新たなITパスポート試験」の受験者数を2023年度までに50万人とする 大学・専門学校等での社会人受講者数を2022年度までに100万人とする
<p>大学入試改革</p> <p>大学入学共通テストの実施に向けた準備</p> <p>大学入学共通テストの着実な実施</p> <p>大学入学共通テストにおいて「情報Ⅰ」を出題することについて、CBT活用を含めた検討</p>					
<p>大学等におけるリカレント教育の促進</p> <p>大学・専修学校等における数理・データサイエンス分野等を中心とした産学連携プログラムの開発</p> <p>全国の大学・専修学校等への展開</p> <p>大学における実務家教員の育成プログラムの開発、マッチングを行う人材紹介の仕組みの構築</p> <p>全国の大学への展開</p> <p>リカレント教育の講座情報等を提供するための総合的なポータルサイトの運用、サイトの内容・機能を随時充実</p>				【文部科学大臣】	

xii) 大学等におけるSociety5.0時代に向けた人材育成

2020年度	2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>					
<p>人材育成に関する産官学コンソーシアム等による産学連携教育の具体化</p>					
<p>人材育成に関する産官学コンソーシアムの活動を通じ、課題解決型学習やインターンシップなどの実践的な産学連携教育のノウハウの共有等を推進</p>				<p>【文部科学大臣、経済産業大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「新たなITパスポート試験」の受験者数を2023年度までに50万人とする
<p>人材育成に関する産官学コンソーシアム等で、産業界におけるAI・IT分野の人材ニーズを共有し、大学等におけるAI人材の育成に係る取組の充実を図る 企業等における処遇等につながるポイントや事例等についても共有し、AI・IT分野についての学生や従業員の学びを促進</p>					
<p>産学連携教育に対する企業の協力を引き出し、大学と企業とのマッチングを行うシステムの構築など、産学連携した教育の仕組み等について、人材育成に関する産官学コンソーシアムの議論を踏まえて、大学協議体や専修学校の人材育成協議会において検討し、具体化</p>					
<p>インターンシップの推進</p>					
<p>中長期の実践的なインターンシップを質・量ともに充実させていくため、官民コンソーシアム等における検討を踏まえつつ、優れた取組を広く全国に普及させるための届出・表彰制度や教育的効果の高いプログラムを構築・運営する専門人材の育成・配置など各大学等や地域における取組を支援</p>				<p>【文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣】</p>	
<p>特に、AI分野等において国際的な人材争奪戦が生じている現状やインターンシップの国際的な動向を踏まえ、長期の実践的なインターンシップを通じて、企業から学生に職業や職場に関する情報が適確に提供され、学生が専門性等に相応した適職を選択することに資するという効果が一層引き出されるよう、適切な環境整備を推進</p>					

xii) 大学等におけるSociety5.0時代に向けた人材育成

2020年度		2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>AI分野等の留学促進</p> <p>「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」の未来テクノロジー人材枠により日本の大学生等が海外のトップクラスのAI研究・教育を経験する機会を確保するとともに、派遣者ネットワークを構築し、課題解決型の人的交流や海外留学への意欲・関心を高める取組を促進</p>		<p>左記施策による成果も生かしつつ、引き続きグローバルに活躍する人材の育成を推進</p>			<p>【文部科学大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 海外への大学生等の留学を2022年度までに6万人から12万人に倍増
<p>若手研究者への支援等</p> <p>数学、物理学、情報学等の若手研究者が産業界等におけるAIトップ人材として活躍するため、ポスドクなどの若手研究者に対する主にIT・データ分野での複数年の研究支援制度の実施や、インターンシップや研究資金等の重点配分などによる支援等を実施</p>					<p>【文部科学大臣、経済産業大臣】</p>	

xiii) 産業界におけるSociety5.0時代に向けた人材育成・活用

2020年度		2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;"> 予算編成 税制改正要望 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;"> 秋～年末 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;"> 通常国会 </div>				
高度AI人材の発掘・育成						
データサイエンス・AIを応用して中小企業の経営課題等を発見し解決するために、企業等が行う課題解決型学習を中心とした実践的な学びの場を提供するAI Quest(課題解決型AI人材育成)について、実証の結果等を踏まえた上で、AI Questの国内外への更なる展開等を実施					【経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> • 第四次産業革命スキル習得講座を受けた講座数を2022年度までに150講座とする • 「新たなITパスポート試験」の受験者数を2023年度までに50万人とする
「未踏IT人材発掘・育成事業」において、高度な数学的才能を有する人材を発掘し、AI技術をはじめとする情報処理技術を革新する人材へと育成する取組を検討の上、実施						
ICT分野における地球規模産業の創出に向け、「異能vation」プログラムを見直し、破壊的イノベーションに挑戦する人材を発掘・支援するネットワーク支援等とも合わせ、破壊的な挑戦の世界への展開を促進					【総務大臣】	<ul style="list-style-type: none"> • 大学・専門学校等での社会人受講者数を2022年度までに100万人とする
企業におけるAI人材の最適活用・組織改革						
企業の老朽化したITシステムの刷新を推進し、その保守運用等に携わっていた人材に対するリカレント教育及びAI・データ分野等での最適な活用を促進するとともに、企業においてAIをビジネスのイノベーションに活用するための組織づくりの実現を促す					【経済産業大臣】	

xiii) 産業界におけるSociety5.0時代に向けた人材育成・活用

2020年度		2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI	
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>							
<p>企業、大学等における高度AI人材の確保</p> <p>・国内外の高度AI人材を積極的に確保するため、クロスアポイントメント制度の普及や大学等における適切な業績評価に基づく年俸制の導入など、幅広い企業や大学・研究機関等において海外と同程度の待遇(報酬)を実現するよう、人事・給与制度の効果的な見直しを促す</p> <p>・特に、特定国立研究開発法人及び指定国立大学においては、世界最高水準の高度の専門的な知識等を活用する業務に従事し、国際的に卓越した能力を有する役職員の報酬・給与等の特例について積極的な活用を促すなどにより、世界最先端の人材の確保・活用を実現</p>					<p>【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(科学技術政策))、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「新たなITパスポート試験」の受験者数を2023年度までに50万人とする 大学・専門学校等での社会人受講者数を2022年度までに100万人とする 	
<p>海外から優秀なAI人材を呼び込むため、アジアのジョブフェアへの出展や海外大学への寄附講座開設など日本企業の取組を支援</p>							【経済産業大臣】
<p>日本での就労・雇用の手続を具体的に示したリーフレット等を活用し、アジアなどの海外現地の高度IT人材と日本企業の双方に対して周知を実施</p>							【厚生労働大臣】
<p>社会人のAI・ITリテラシーの向上</p> <p>新たな試験の普及拡大等による「ITリテラシー」の標準装備の促進</p> <p>キャリアアップ効果の高い講座を対象とした一般教育訓練給付の給付率の引き上げを実施したことの周知等</p>					<p>【経済産業大臣】</p> <p>【厚生労働大臣】</p>		

xiii) 産業界におけるSociety5.0時代に向けた人材育成・活用

2020年度	2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>					
<p>地域におけるプログラミング教育等の推進</p> <p>「地域ICTクラブ」について、好事例を収集・共有するなどして、地域の実情に応じて普及促進</p>				【総務大臣】	<ul style="list-style-type: none"> 第四次産業革命スキル習得講座を受けた講座数を2022年度までに150講座とする 「新たなITパスポート試験」の受験者数を2023年度までに50万人とする
<p>サイバーセキュリティ人材等の育成</p> <p>サイバーセキュリティ人材について、企業と人材のマッチング促進のため職務・役割と技能・資格等のひも付け、共通言語化された職務・役割ごとに技能の高度化に資する研修等の整理やキャリアパスの見える化等を実施</p>				【経済産業大臣】	
<p>情報系・制御系に精通した重要インフラ・産業基盤等の中核人材育成の地方展開</p>					
<p>地域におけるセキュリティ人材の育成、行政機関等の情報システム担当者を対象とする「実践的サイバー防御演習」の実施</p>				【総務大臣】	

2. 決済インフラの見直し及びキャッシュレスの環境整備

i) 決済インフラの見直し

2020年度		2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
<div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">予算編成 税制改正要望</div> <div style="margin: 0 20px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">秋～年末</div> <div style="margin: 0 20px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">通常国会</div> </div>						
決済法制の見直し、金融サービス仲介法制の整備						
<p>銀行以外でも1件100万円を超える送金を取り扱うことができるよう、供託義務をかけた上で新たな類型を設ける規制緩和を行う資金決済法の改正法が成立した。これにより、様々な利便性の高い送金サービスの登場を促す。また、同法により、5万円以下の少額の送金について供託義務を免除するなどし、低コストで利便性の高いサービスの提供を図ることを可能とすることで、多くの者が利用している数万円以下の少額の送金の利便性を高める</p>					【内閣総理大臣(内閣府 特命担当大臣(金融))】	<ul style="list-style-type: none"> • 2025年までに、金融分野の国内総生産を25兆円とすることを目指す • 2025年6月までに、キャッシュレス決済比率を倍増し、4割程度とすることを目指す • 2023年までに、日本のサプライチェーン単位での資金循環効率(サプライチェーンキャッシュコンバージョンサイクル:SCCC)を5%改善することを旨す
<p>従前、ECサイトにおいて多様な金融商品を仲介する事業者は、銀行、証券、保険といった分野ごとに許可・登録を受ける必要があり、分野をまたいで多様な商品を取りそろえることが困難であった。消費者の利便性を考えれば、ワンストップで多様な金融商品を提供できる仲介事業者が効率的に許可・登録を行うことができるようにする必要がある、との指摘があった。こうした声を踏まえ、一度登録さえすれば、銀行・証券・保険の全ての分野の商品を扱えるようにする規制緩和を行う金融サービス仲介法制(金融サービスの提供に関する法律)が成立した。これにより、利用者は、例えばスマホ上で金利や手数料を比較しながら、多様な金融商品の中から最も自分に合った商品を選択できるようになる</p>						

i) 決済インフラの見直し

2020年度			2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望	秋～年末	通常国会					
第4次産業革命の進展に伴う決済インフラの構築							
<p>振込手数料の背景にあるコストの相当部分を占め、40年以上不変である銀行間手数料につき、その見直しを図る。見直しに当たっては、全国的な決済ネットワークインフラを安定的かつ効率的に運営する観点から、全国銀行資金決済ネットワーク(全銀ネット)が定める仕組みに統一し、コスト構造の見える化を行いつつ、コストを適切に反映した合理的な水準へ銀行間手数料の引下げを実施する</p>			<p>左記見直しを踏まえ、必要な取組を実施</p>			<p>【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(金融))】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2025年までに、金融分野の国内総生産を25兆円とすることを目指す 2025年6月までに、キャッシュレス決済比率を倍増し、4割程度とすることを目指す 2023年までに、日本のサプライチェーン単位での資金循環効率(サプライチェーンキャッシュコンバージョンサイクル:SCCC)を5%改善することを目指す
<p>全銀システムの効率性向上を図るため、全銀ネットのガバナンスや透明性の向上(全銀システムのコスト構造の見える化等)に向けた方策を検討する</p>			<p>左記検討を踏まえ、必要な取組を実施</p>				
<p>地域金融機関のITシステムについても、振込手数料の高止まり改善に向け、システムの標準化等を通じてコスト構造の改善を図る</p>							
<p>多頻度小口で送金する利用者の利便性向上の観点から、振込金額の多寡にかかわらず振込1件ごとに手数料が発生する料金体系について、利用頻度にかかわらず定額で手数料を支払う仕組みも設けるなど、料金体系の多様化を促す</p>							
<p>多頻度小口決済を想定した低コストの新しい資金決済システムの構築を検討する</p>			<p>左記検討を踏まえ、必要な取組を実施</p>				

i) 決済インフラの見直し

2020年度		2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;"> 予算編成 税制改正要望 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;"> 秋～年末 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;"> 通常国会 </div>				
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #e6f2ff;"> 多数の事業者が乱立する少額決済サービスについて、銀行系スマホ決済などの事業者間の相互運用性の確保を進める </div>					【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(金融))】	<ul style="list-style-type: none"> • 2025年までに、金融分野の国内総生産を25兆円とすることを目指す • 2025年6月までに、キャッシュレス決済比率を倍増し、4割程度とすることを目指す • 2023年までに、日本のサプライチェーン単位での資金循環効率(サプライチェーンキャッシュコンバージョンサイクル:SCCC)を5%改善することを目指す
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #e6f2ff;"> ノンバンクが自社の努力で送金コストを低減することが可能となるよう、優良なノンバンクの参加を認めるべく、参加資格等について検討する </div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #e6f2ff;"> 左記検討を踏まえ、必要な取組を実施 </div>				
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #e6f2ff;"> 民間事業者による革新的な本人確認の実装支援や、クレジットカード事業者を含む他の特定事業者との間での本人確認の活用について検討し、本人確認の高度化・迅速化を推進 </div>					【内閣総理大臣(国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣(金融))、経済産業大臣】	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #e6f2ff;"> 暗号資産を巡る課題等に対応し、資金決済に関する法律の一部改正法に関し、引き続き必要な環境整備を推進 </div>					【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(金融))】	

ii) キャッシュレスの環境整備

2020年度			2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望	秋～年末	通常国会					
<p>キャッシュレス事業者における加盟店手数料率の開示を継続するルールを作成</p> <p>加盟店とクレジットカード会社との通信に使われるシステムの料金体系の見直しについて結論を得る</p> <p>「JPQR」の海外展開を推進</p> <p>「JPQR」の国内での利用を促進するため、全国数百回の加盟店向け説明会開催等に取り組む</p> <p>タッチ式決済について、欧米の規格にも対応できるよう、複数の規格に対応した端末の普及を推進 このため、DMOなどの団体が、地域で一体的にキャッシュレス決済を導入する場合に、欧米規格にも対応した端末の導入の費用を支援</p> <p>災害時にも消費者や店舗が安全・安心にキャッシュレス決済を利用できるよう、クレジットカードについて業界の統一的な運用方針を整備</p> <p>「キャッシュレス決済導入手順書」を活用して、自治体のキャッシュレス化を後押し</p> <p>マイナポイントに関する消費活性化策を実施し、地域のキャッシュレス化を更に推進</p> <p>政府の給付手段の高度化や金融機関における本人確認・諸手続の簡素化の観点から、マイナンバー等と銀行口座の連携や、マイナポイントの基盤を活用した個人給付について検討する</p> <p>中央銀行デジタル通貨については、日本銀行において技術的な検証を狙いとした実証実験を行うなど、各国と連携しつつ検討を行う</p> <p>携帯電話番号、生体認証技術等を活用したモバイル決済サービス等の民間の取組に係るフォローアップや必要な環境整備について検討</p>						<p>【経済産業大臣】</p> <p>【総務大臣、経済産業大臣】</p> <p>【経済産業大臣】</p> <p>【総務大臣】</p> <p>【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(金融、マイナンバー制度))、総務大臣】</p> <p>【財務大臣】</p> <p>【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(金融))、経済産業大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2025年までに、金融分野の国内総生産を25兆円とすることを目指す 2025年6月までに、キャッシュレス決済比率を倍増し、4割程度とすることを目指す 2023年までに、日本のサプライチェーン単位での資金循環効率(サプライチェーンキャッシュコンバージョンサイクル:SCCC)を5%改善することを目指す

iii) 銀行を始めとする既存の金融機関への規制上の制約の見直し

2020年度		2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>銀行業高度化等会社制度について2020年度中に制度を抜本的に見直す</p>		<p>左記見直しを踏まえ、必要な取組を実施</p>			<p>【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(金融))】</p> <p>【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(金融))】</p> <p>【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(金融))】</p> <p>【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(金融))】</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 2025年までに、金融分野の国内総生産を25兆円とすることを旨す • 2025年6月までに、キャッシュレス決済比率を倍増し、4割程度とすることを旨す • 2023年までに、日本のサプライチェーン単位での資金循環効率(サプライチェーンキャッシュコンバージョンサイクル:SCCC)を5%改善することを旨す
<p>銀行グループの事業会社出資についての在り方を検討し、2020年度中に結論を得る。事業会社の保有する銀行の在り方についても、銀行を保有する既存の事業会社グループへの影響には十分留意しつつ、検討する</p>		<p>左記結論を踏まえ、必要な取組を実施</p>				
<p>銀行グループが保有する人材、データ、システムといったリソースを最大限に活用するため、付随業務・従属業務に係る規制について2020年度中に関連規制を見直す</p>		<p>左記見直しを踏まえ、必要な取組を実施</p>				
<p>我が国金融機関が海外の同業他社と同じ競争条件で切磋琢磨し我が国金融資本市場の魅力が高められるよう、(a)銀行・保険会社の海外子会社の業務範囲規制の緩和、(b)外国法人顧客に関する情報の銀証ファイアウォール規制の対象からの除外等について検討する。なお、国内顧客を含めたファイアウォール規制の必要性についても公正な競争環境に留意しつつ検討する。これら検討を踏まえ、必要な取組を実施</p>		<p>左記見直しを踏まえ、必要な取組を実施</p>				

iv) FinTechの実用化等イノベーションの推進

2020年度	2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>					
<p>FinTechの実用化</p>					
<p>銀行と電子決済等代行業者の連携について、スクレイピング方式から安全性が高いAPI方式への移行などの状況をフォローアップする</p> <p>電子決済等代行業者の登録審査等を適切に実施</p> <p>銀行・証券会社・保険会社などについて、FinTechを活かしやすい電子的な手段による情報提供・連携を推進</p>				【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(金融))】	<ul style="list-style-type: none"> 2025年までに、金融分野の国内総生産を25兆円とすることを目指す 2025年6月までに、キャッシュレス決済比率を倍増し、4割程度とすることを目指す 2023年までに、日本のサプライチェーン単位の資金循環効率(サプライチェーンキャッシュコンバージョンサイクル:SCCC)を5%改善することを旨す
<p>貸金の資金移動業者口座への支払について、今年度できるだけ早期の制度化を図る</p>		<p>制度の実施</p>		【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(金融、地方創生))、厚生労働大臣】	
<p>諸外国の事例も参考にしつつ、マネーロンダリング等についてリスクに応じたモニタリングを行う</p>					
<p>FinTech事業者と金融機関とのデータ連携に係る課題の解決に取り組むコンソーシアムの立ち上げなど技術革新を活用した金融サービスの高度化に取り組む</p>		<p>更なる取組を推進</p>		【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(金融))】	
<p>RegTech/SupTech対応促進のためのハッカソンの開催など技術革新を活用した金融行政運営の高度化に取り組む</p>		<p>更なる取組を推進</p>			
<p>ブロックチェーン技術に関する国際ネットワーク(Blockchain Governance Initiative Network:BGIN)への積極的な貢献を通じ、国際的な議論を主導</p>					
<p>マネロン・テロ資金供与リスク管理システム等の共有化や顧客管理における公的機関の提供する情報の活用について検討を進めるなど、RegTech等を推進</p>					
<p>金融機関のデジタル化支援</p>					
<p>「基幹系システム・フロントランナー・サポートハブ」により、金融機関の基幹系システムの効率化・高度化に向け、法令解釈、ITガバナンスやリスク管理に関し助言を行う</p>				【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(金融))】	

iv) FinTechの実用化等イノベーションの推進

2020年度		2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>行政のデジタル化</p> <p>事業者への資金供給の円滑化等を図る観点から、所管金融機関等による国への全ての申請・届出を電子的に行うことを可能とするなど、金融行政のデジタル化を進める</p>					【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(金融))】	<ul style="list-style-type: none"> 2025年までに、金融分野の国内総生産を25兆円とすることを目指す 2025年6月までに、キャッシュレス決済比率を倍増し、4割程度とすることを目指す 2023年までに、日本のサプライチェーン単位での資金循環効率(サプライチェーンキャッシュコンバージョンサイクル:SCCC)を5%改善することを旨す
<p>税・公金のキャッシュレス化</p> <p>個人住民税の利子割・配当割・株式等譲渡所得割に関する金融機関等の特別徴収義務者が行う申告・納税の電子化(2021.10)</p> <p>対象税目の拡大を含めた地方税共通納税システムの更なる活用に関する課題、対応策等の検討</p>		<p>検討の結果、実施に向けた道筋を得られ次第、必要な検討等を行う</p>			【総務大臣】	
<p>「税・公金収納・支払の効率化等に関する勉強会」において抽出された課題について更に検討</p>		<p>検討結果を踏まえ必要な措置を講ずる</p>			【内閣総理大臣(情報通信技術(IT)政策担当大臣、内閣府特命担当大臣(金融、マイナンバー制度、規制改革)、国家公安委員会委員長)、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣】	
<p>市場監視業務におけるデジタル化の一層の活用を推進</p>					【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(金融))】	
<ul style="list-style-type: none"> 海外の金融当局とのFinTechに関する国際的な協力枠組みの拡大を検討 同枠組みを活用し、FinTechをめぐる国際的な取組やFinTech企業の海外展開を支援 						

iv) FinTechの実用化等イノベーションの推進

2020年度		2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>民間事業者のデジタル化の推進等</p>						
<p>・2020年4月から運用開始された「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の活用を促進する。また、事業承継時に一定の条件の下で経営者保証を不要とする新たな信用保証制度や、事業承継時の経営者保証解除に向けて法人と経営者の資産・経理の分離等の同ガイドラインの要件に即して専門家が経営状況を確認し経営改善支援を行う制度等を通じ、事業承継時における経営者保証に依存しない融資を促進する。さらに、政府系・民間金融機関における事業承継時における保証徴求割合等を金融機関別に一覧性のある形で公表するとともに、専門家支援制度等を通じて得られた情報の分析や活用を通じその実効性を高める</p>					【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(金融))、財務大臣、経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> • 2025年までに、金融分野の国内総生産を25兆円とすることを目指す • 2025年6月までに、キャッシュレス決済比率を倍増し、4割程度とすることを目指す
<p>企業間の受発注の電子化(商流EDI)の共通化、金融EDIと商流EDIの連携を推進</p>					【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(金融))、経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> • 2023年までに、日本のサプライチェーン単位での資金循環効率(サプライチェーンキャッシュコンバージョンサイクル:SCCC)を5%改善することを目指す
<p>金融界・産業界・関係省庁が連携して、全面的な電子化を視野に入れつつ、5年間で全国手形交換枚数の約6割が電子的な方法へ移行</p>					【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(金融))、経済産業大臣】	

3. デジタル市場への対応 i) デジタル市場のルール整備

2020年度		2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>デジタル・プラットフォーム取引透明化法の整備</p> <p>「特定デジタルプラットフォームの透明性及び公正性の向上に関する法律」の適切な執行</p> <p>共同規制の核となるレビュー・プロセスの制度設計と体制整備 → 法律の施行の状況に合わせた、左記の制度の適切な執行</p> <p>中小・ベンチャーの個別事案の解決支援、共通の課題を解決するための仕組み整備 → 左記の適切な執行</p> <p>アプリストア、オンラインモール以外のプラットフォームに関する定期的な市場動向の調査の開始 → 必要に応じた対象の拡大</p>					<p>【内閣総理大臣（経済再生担当大臣、公正取引委員会に関する事務を担当する内閣府特命担当大臣）、総務大臣、経済産業大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 企業価値又は時価総額が10億ドル以上となる、未上場ベンチャー企業（ユニコーン）又は上場ベンチャー企業を2025年度までに50社創出

i) デジタル市場のルール整備

2020年度		2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>個人情報保護法の見直し</p>						
<p>個人情報保護法改正法の施行に向けた政令・規則・ガイドライン等の整備、周知広報</p>						
<p>民間、国の行政機関、独立行政法人等に係る個人情報保護制度の一元化の在り方等についての検討</p>	<p>必要な法案の提出</p>					
<p>地方公共団体の個人情報保護制度について、条例の法による一元化を含めた規律の在り方等に係る具体的な検討</p>	<p>左記検討を踏まえた必要な対応の実施</p>					
<p>情報銀行について、要配慮情報の取扱いや提供先第三者の選定基準の明確化等に向けた検討</p>	<p>左記検討を踏まえた認定指針の見直し</p>					
<p>個人が複数の情報銀行を利用する場合の情報銀行間の情報連携等に関するルール整備、情報銀行と他のデータ取扱事業者の間のデータ提供契約のひな型などデータ連携の方策の取りまとめ</p>						
<p>情報銀行のビジネスモデル、認定スキームについて、国際標準化の推進</p>						
<p>視聴データの収集・分析・共同活用の仕組の構築に向けた実証</p>			<p>実証を踏まえた視聴データの適切な取扱いに向けたガイドラインの整備</p>			
					<p>【内閣総理大臣(個人情報保護委員会に関する事務を担当する内閣府特命担当大臣)】</p> <p>【内閣総理大臣(情報通信技術(IT)政策担当大臣、個人情報保護委員会に関する事務を担当する内閣府特命担当大臣)、総務大臣】</p> <p>【内閣総理大臣(情報通信技術(IT)政策担当大臣)、総務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣】</p> <p>【総務大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 企業価値又は時価総額が10億ドル以上となる、未上場ベンチャー企業(ユニコーン)又は上場ベンチャー企業を2025年度までに50社創出

i) デジタル市場のルール整備

2020年度		2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p>デジタル広告市場</p> <p>デジタル広告市場の最終的な競争状況の評価</p>		<p>左記評価を踏まえ、デジタル・プラットフォーム取引透明化法の対象追加の是非を含めて検討し、透明性や公正性等を確保するためのルール整備</p>			<p>【内閣総理大臣(経済再生担当大臣、公正取引委員会に関する事務を担当する内閣府特命担当大臣、内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全)、個人情報保護委員会に関する事務を担当する内閣府特命担当大臣)、総務大臣、経済産業大臣】</p> <p>【内閣総理大臣(公正取引委員会に関する事務を担当する内閣府特命担当大臣)】</p> <p>【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全))、経済産業大臣】</p> <p>【内閣総理大臣(経済再生担当大臣、情報通信技術(IT)政策担当大臣)、総務大臣、経済産業大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 企業価値又は時価総額が10億ドル以上となる、未上場ベンチャー企業(ユニコーン)又は上場ベンチャー企業を2025年度までに50社創出
<p>その他デジタル市場のルール整備</p> <p>公正取引委員会の事件審査部門及び企業結合審査部門の体制整備、デジタル分野等の専門的な知見を有する人材の積極的な育成・採用。海外の競争当局との連携強化</p>						
<p>デジタルプラットフォーム事業者が介在する消費者取引についてルール整備等に関する検討</p>		<p>左記検討結果を踏まえ、事業者の自主的取組を促す方向で、必要な法的枠組等の環境整備</p>				
<p>「Trusted web」の実現</p> <p>官民の推進体制の立ち上げ</p>		<p>設計図や工程の策定</p> <p>「分散型ID」等のTrusted Webの構成要素として考えられる技術の検証</p>				

i) デジタル市場のルール整備

2020年度		2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p>	<p>秋～年末</p>	<p>通常国会</p>				
<p>デジタル市場競争本部において、①デジタル市場の競争状況の評価、②プラットフォームビジネスについてのルール整備、独占禁止法、個人情報保護などの課題の調査・提言、③デジタル市場の活性化に向けた提言、④G7、G20などの国際的枠組みにおけるルールづくりへの参画等</p>					<p>【内閣総理大臣（経済再生担当大臣、公正取引委員会に関する事務を担当する内閣府特命担当大臣）、総務大臣、経済産業大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 企業価値又は時価総額が10億ドル以上となる、未上場ベンチャー企業（ユニコーン）又は上場ベンチャー企業を2025年度までに50社創出
<p>改定された企業結合ガイドライン等の適切な運用</p>					<p>【内閣総理大臣（公正取引委員会に関する事務を担当する内閣府特命担当大臣）】</p>	
<p>データポータビリティやAPI開放に向けた課題整理を踏まえた必要な措置</p>					<p>【内閣総理大臣（経済再生担当大臣、公正取引委員会に関する事務を担当する内閣府特命担当大臣、内閣府特命担当大臣（金融）、内閣府特命担当大臣（規制改革））、総務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣】</p>	
<p>個別分野におけるデータポータビリティの確保に向けた検討</p>						
<p>消費者優越ガイドラインを踏まえた執行体制の整備、適切な執行</p>					<p>【内閣総理大臣（公正取引委員会に関する事務を担当する内閣府特命担当大臣）】</p>	
<p>海外事業者への旅行業法の域外適用の在り方についての整理、方策について結論を得る</p>		<p>左記方策を踏まえた、必要な措置</p>			<p>【国土交通大臣】</p>	

ii) デジタル技術の社会実装を踏まえた規制の精緻化

2020年度		2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">予算編成 税制改正要望</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋～年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>						
モビリティ分野		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>自動車の完成検査の全工程について、従来の完成検査員による完成検査と比較して、AI等を活用した検査のレベルが同等以上であることを確認できれば、完成検査員を前提とした規制を見直す。あわせて、国が自動車メーカーに対して行っている型式指定監査について、検査データを遠隔から常時確認・分析するシステムを構築することができれば、制度を見直す</p> </div>				
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 100%;"> <p>上記に係る実証事業を実施</p> </div>						<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 100%;"> <p>実証事業の結果を踏まえ、必要な取組を実施</p> </div>
						<p>・企業価値又は時価総額が10億ドル以上となる、未上場ベンチャー企業(ユニコーン)又は上場ベンチャー企業を2025年度までに50社創出</p>

ii) デジタル技術の社会実装を踏まえた規制の精緻化

2020年度		2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会						
フィンテック／金融分野						
プロ投資家対応として、顧客の取引履歴データ等の分析を進め、投資家としての能力と関連性のある項目を特定できれば、プロ投資家規制について、当該項目を踏まえた規制へと見直す						
上記に係る実証事業を実施			実証事業の結果を踏まえ、必要な取組を実施			
金融商品販売における高齢顧客対応として、高齢者の取引履歴データ等の分析を進め、投資家としての能力と関連性のある項目を特定できれば、高齢顧客対応についても、当該項目を踏まえた規制へと見直す						
上記に係る実証事業を実施			実証事業の結果を踏まえ、必要な取組を実施			
マネー・ロンダリング対策として、各金融機関が人手を介して取り組んでいるマネー・ロンダリングに関係する顧客リスク評価等の業務について、AIを活用して取り組むことで効率化できないか検討する。その結果を踏まえ、AIの活用を前提とした規制へと見直す						
上記に係る実証事業を実施			実証事業の結果を踏まえ、必要な取組を実施			
					【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(金融))】	・企業価値又は時価総額が10億ドル以上となる、未上場ベンチャー企業(ユニコーン)又は上場ベンチャー企業を2025年度までに50社創出